

はじめに

ようこそ 練習船 “長崎丸” へ！

この“長崎丸”は、長崎大学水産学部の学生の皆さんが、『海』を知り、『船』を知るために、陸上の講義だけでは理解しにくいことを実際に見聞したり、体験したりするための漁業練習船です。また、本船では、一般的な『船』の運航の他に、トロールや延縄、イカ釣りなどの漁業実習や海洋観測、地質調査などの海洋環境調査実習なども行います。

皆さんの大方の人にとっては、『船』で何日も過ごすこと自体はじめての体験になると思いますが、[船内生活上での規律及び注意事項]をよく守って、有意義な乗船実習になるよう頑張ってください。また、事前に皆さんに配布されている「実験・実習のための安全管理の手引き」の各作業上の注意事項をよく読んで、事故のないよう十分気をつけて実習に携わってください。

『船』は、一般に『運命共同体』といわれるように、一つの過失が乗船者全員の生命を左右することになりかねない危険を孕んだ生活社会で、一旦港を離れると帰港するまで乗船者全員が寝食を共にしなければなりません。また、『船』は港内で岸壁に停泊している時以外は24時間運航するために四六時中当直が生まれ、活動しています。従って、乗組員全員が交代で〈休息・仮眠〉をとることになります。

このように、『船』を運航し、漁業実習や調査・観測実習を行う海上生活は、日頃皆さんが暮らしている生活サイクルとは一部異なるパターンでの生活となります。また、海上生活には、いろいろ陸上と違った特殊な制約や慣行があり、初めは不自由な思いをするかも知れませんが、『船』の特殊性を理解し、お互いに協力し合いながら何か今後の学生生活や研究活動に役立つものを得るよう頑張ってください。

< 船内生活上での規律及び注意事項 >

I. 団体生活をする上で遵守すべき基本的事項

- 1) 何事にも決められた時間は厳守し、その『5分前』に心掛けること。

船内生活における基本的な時間割りは次頁の通りです。

変更のある場合は事前に担当士官から指示します。尚、岸壁停泊中は上陸・外出などがありますので、その都度予定を連絡します。

- 2) 与えられた職務は、途中で放棄せず最後まで成し遂げるように努めること。

やむを得ず持ち場を離れる場合などには、担当士官又は乗組員に連絡し、許可を受けること。

- 3) 許可なく船から去らないこと。(船員法)

- 4) 礼儀を弁えて、気持ち良い挨拶を心掛けること。

<課業上の規則及び注意事項>

I. 課業割り振りについて

- 1) 課業は、当直舷、作業舷の2グループに分け一日交代とし、その交代は午前12時を以て行う。即ち、各舷は当日の午後から翌日の午前中までとなる。
- 2) 当直舷は、さらにグループ分けし、24時間体制で船橋当直を行う。
- 3) 作業舷は、午後の課業から翌日の朝別課、午前の課業を行う。
- 4) 食当は、昼食の片付けから翌日の昼食の準備まで行う。
- 5) 日直は、下記の職務を行う。
 - (a) 各課業の前に担当士官（一等航海士）に課業についての指示を聞きに行く。
 - (b) All men S/B 時の点呼、各課業の開始・終了時の点呼及び朝夜の点呼

II. 船橋当直について

＝ 船橋当直に入るまで ＝

- 1) 船橋当直の各グループで正直及び副直を決めておくこと。
- 2) 各船橋当直時間帯の15分前に前当直が「ワッチ交代15分前」と言って呼びにきますから、その後、当直開始時10分前までに次当直者全員がまとまって一緒に船橋に上がること。
 - * この時、前当直者への感謝の意を込めて、「有り難うございました」と言って上がること。
- 3) 船橋に上がったら、整列し、当直士官の点呼及び指示を受けること。
- 4) 定時（0時、3時、6時、9時、12時、15時、18時、21時、24時）を過ぎ、

前当直の職務が全部終了したら前当直より職務に

ついで引継ぎを受ける。（引継ぎの方法は別紙）

＝ 船橋当直における職務 ＝

- 1) 前当直者からの引継ぎが終わったら、当直士官及び甲板部員の指示に従って船橋内で職務にあたる。
- 2) 船橋での職務は主に下記の通りである。
 - (a) 視覚・聴覚をもって周囲の見張りを行い、他船、島、岩礁、漂流物等の存在発見に務め、それらが発見した時は、直ちに当直士官に連絡すること。
 - (b) スタンバイ・ブック又はログ・ブックに下記について記入すること。
 - (1) 1時間毎の気象観測（天候、気圧、水温、気温等）値。
 - (2) 各時間における航程示度を読み取り値及び算出した推測速力の値。
 - (3) 針路の変更、主機関の回転数及びプロペラ翼角の変更があった時は、その時刻、航程示度、船位及び変更後の値。
 - (4) 操業実習及び海洋観測時は、当直士官の指示により必要な事項が生じた時刻、航程示度、船位。
 - (c) 操舵（一回30分交代）

II. 服装について

- 1) 他人に不快感を与えないよう清潔かつ端正にしておくこと。

乗船中は、特に許可のある場合を除いて、原則として実習服又は作業服を着用し、必要に応じて実習帽をかぶること。(ワッチ、点呼時等に必要)

- 2) 課業(朝別課、船内清掃等を含む)に従事する時は作業用靴(運動靴等)を着用すること。

スリッパは自由時間でも室内でのみ使用を認めます。

- 3) 許可がない限り、私服及びスリッパで甲板上に出ることは禁止です。

III. 衛生について

- 1) 集団生活であるので、特に衛生面には注意を払い、室内を整頓し清潔に保つこと

- 2) 通常、洗濯機及びシャワーは、特別に指示がない限り自由です。但し、船保有の《水》には限度があるので《節水》には十分留意してください。

IV. 火気及びその他

- 1) 許可なしに、船内備付け以外の火気(電熱器等)を使用しないこと。

- 2) 喫煙は、原則として喫煙室及び灰皿が設置してある甲板上でのみ許可する。

学生室、居室への灰皿の持込み及び寝タバコは厳禁します。

- 3) 船内での賭事及びそれに類する行為(麻雀、花札等)は行わないこと。

- 4) 航海中、夜間はデッキの照明を消すので、日没後はデッキに出ないこと。

- 5) 4年生未満の船内での飲酒は禁止します。

時	間	割	り
06:15		日直起床	(作業舷学生を起こす。)
06:20		作業舷起床	(作業服に着替えて、甲板に集合・整列)
06:30~07:15		点呼・朝別課	(体操、甲板洗い、船内清掃等)
07:15~07:45		朝	食
09:00~11:15		課	業
11:15~11:45		昼	食
13:00~16:00		課	業
16:30~17:00		夕	食
(18:00~19:00)		講	義(開講する時は、事前に連絡する。)
18:30		点	呼(6~9または6~8ワッチ以外の全員 が集合・整列)
~19:00		船内清掃	(原則として作業舷のみ)

== 船橋当直終了時 ==

- 1) 定時を過ぎ、スタンバイ・ブック又はログ・ブックの記載が終了したら、正直は当直士官にその旨連絡し、許可を得た後、次当直への引継ぎを行う。(引継ぎの方法は別紙)
- 2) 次当直への引継ぎが終了したら、当直士官の終了の点呼を受け、当直士官、甲板部員の後に続いて、船橋より下がる。
* この時、次当直者へのお願いの意を込めて、「お願いします」と言って下がること。

III. 甲板課(作)業時について

== 入・出港時 ==

- 1) 船橋当直者は、船橋で当直にあたること。
- 2) 出港の30分前までに、その時の船橋当直者以外の者は、実習服、ヘルメット、作業用救命胴衣を着用し、作業用手袋(軍手)を持って船首甲板に整列すること。
- 3) 日直は、全員を整列させ、人員を確認してから、担当士官(一等航海士又は次席一等航海士)に報告する。(点呼の方法は別紙)
- 4) 点呼を受けたら、その時の指示に従って船首及び船尾に分かれて整列すること。
- 5) 船首及び船尾の担当士官、甲板部員の指示に従って、係船索の繰り出し巻き巻き込み等の作業を行う。作業の指示がない者は、整列しておくこと。
- 6) 入・出港作業が終了したら、再び、船首甲板に集合し、整列、人員確認の上、点呼及び解散の指示を受けること。

== 通常の甲板課業時 ==

- 1) 作業舷は、指示された時刻までに船尾甲板に集合し、整列すること。
- 2) 日直は、作業舷を整列させ、人員を確認してから、担当士官又は甲板長に報告し、点呼及び課業内容についての指示を受けること。
- 3) 課(作)業に従事する時は、“目に見えない危険”(船体構造物が鋼製であることや船の揺れ等)が周囲を取り巻いていることを十分認識して、乗組員の注意・指示に従って、事故のないよう十分に気をつけること。
- 4) 課(作)業終了は、再び、元の位置に整列し、終了の点呼及び解散の指示を受けること。

== 朝別課 ==

- 1) 作業舷は、起床後朝6時30分までに甲板(船首又は船尾)に集合し、整列の上点呼を受けること。(雨天の場合は、学生講義室)(航海中の担当は、甲板長)
- 2) 通常の課業内容は、体操、甲板洗い(ウオッシュ・デッキ)及び船内清掃である

== 夜の船内清掃及び点呼 ==

- 1) 作業舷は、1830時より点呼及び船内清掃を行うこと。(清掃の分担は、日直が行う。) 担当は、一等航海士

<点呼及び船橋当直交代の方法>

1. 日直

1. 対象人員を整列させる。
2. ~~船橋当直者の氏名~~ 人数の確認をしておく事。
3. 担当士官到着後、人数の報告を行なう。

報告の方法

- 1) 敬礼 (士官の答礼が終わるまで、そのまま保持する事)。
- 2) ①「報告します。総員〇〇名、現在員〇〇名、異常ありません。」
②「報告します。総員〇〇名、現在員××名、(総員と現在員が違う理由報告) 異常ありません。」

2. 船橋当直

1. 初めの点呼

- 1) 班の者全員が集まって、船橋へ上る。「ありがとうございました。」
- 2) 正直・「敬礼」(全員が敬礼) 「〇〇ワッチ (例えば8-0ワッチ)、正直×× (正直者の氏名)、副直△△ (副直者の氏名)、他〇名、宜しくお願いします。」

士官・「宜しく」及び注意事項

2. 学生引継ぎ

- 1) 前直班、次直班それぞれ平行に向かい合って整列 (正直同士向き合う)。
- 2) 前正直・「敬礼」(全員が敬礼)
「学生引継ぎお願いします。(定時の気象を読上げ、必要事項報告) 宜しくお願いします。」
「敬礼」
- 3) 次正直・「ありがとうございました。」

~~船橋~~ 終わりの点呼

- 1) 正直・「敬礼」(全員が敬礼) 「〇〇ワッチ (例えば8-0ワッチ)、学生の引継ぎ (及びログブックの整理) 終了しました。」
- 3) 士官・「お疲れさま」(注意事項等)
- 4) 全員・「ありがとうございました。」
- 5) 当直者全員・「宜しくお願いします。」(次当直者へ) 降りる。

4. 操舵の交代

- 1) 操舵を行なう者・現操舵者の左後ろに立ち、「操舵交代します。」
- 2) 現操舵者・「操舵交代します。コース〇〇度」
針路を設定針路に近付け、舵を中央にして交代
- 3) 操舵者・「操舵交代しました。コース〇〇度」針路が設定針路と一致したら「コース〇〇度サー」と当直士官に報告後、設定針路を保持する。

船・	┌	挨拶（「有り難うございました」）しながら昇橋
		始めの点呼
橋・		学生引継ぎ
		職務（見張り、操舵、気象観測等）
で・流・		学生引継ぎ
		終わりの点呼
の：れ・	└	挨拶（「お願いします。」）しながら士官、甲板部員に続いて降橋

< 乗組員の構成 >

	┌	甲板部	┌	一等航海士	┌	甲板長
				一次席一等航海士		甲板次長
				二等航海士		船匠
				三等航海士		倉庫手
						操舵手
						甲板員
船長	┌	機関部	┌	機関長	┌	操機長
				一等機関士		操機次長
				二等機関士		操機手
				三等機関士		
	┌	事務部	┌	事務長	┌	司厨長
						司厨次長
						司厨手
	┌	無線部	┌	通信長	┌	司厨員